

平成24年第5回熊野町議会定例会

会議録(第2号)

1. 招集年月日 平成24年12月12日

2. 招集の場所 熊野町議会議場

3. 開議年月日 平成24年12月13日

~~~~~

4. 出席議員(15名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 沖田 ゆかり  | 2番 片川 学    |
| 3番 時光 良造   | 4番 民法 正則   |
| 5番 荒瀧 穂積   | 6番 大瀬戸 宏樹  |
| 7番 藤本 哲智   | 8番 渡 紘八    |
| 9番 山吹 富邦   | 10番 山野 千佳子 |
| 11番 久保隅 逸郎 | 12番 中原 裕侑  |
| 13番 尺田 公造  | 14番 佛圓 大源  |
| 16番 馬上 勝登  |            |

~~~~~

5. 欠席議員(1名)

- 15番 南田 秀夫

~~~~~

6. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

- |        |        |
|--------|--------|
| 町 長    | 三村 裕史  |
| 副町長    | 立花 隆藏  |
| 教育 長   | 林 保    |
| 総務部 長  | 内田 充   |
| 民生部 長  | 清代 政文  |
| 建設部 長  | 上馬場 達実 |
| 教育部 長  | 藤森 孝弘  |
| 総務部 参事 | 石井 節夫  |
| 総務部 次長 | 岩田 秀次  |

|        |       |
|--------|-------|
| 民生部次長  | 光本一也  |
| 建設部次長  | 森本昌義  |
| 教育部次長  | 三村伸一  |
| 総務部調整監 | 西村隆雄  |
| 企画財政課長 | 民法勝司  |
| 商工観光課長 | 時光良弘  |
| 税務課長   | 貞永治夫  |
| 福祉課長   | 加島朋代  |
| 住民課長   | 宗條勲   |
| 健康課長   | 平本清士  |
| 生活環境課長 | 沖田浩   |
| 都市整備課長 | 横山大治  |
| 開発指導課長 | 林武史   |
| 下水道課長  | 中井雅晴  |
| 水道課長   | 曾根和典  |
| 生涯学習課長 | 柴原布早子 |
| 会計課長   | 中村憲治  |

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

|         |      |
|---------|------|
| 議会事務局長  | 立花一郎 |
| 議会事務局書記 | 藤友竜也 |

8. 議事日程(第2号)

- 日程第 1 議案第 54号 平成24年度熊野町一般会計補正予算(第3号)について
- 日程第 2 議案第 55号 平成24年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 3 議案第 56号 平成24年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第 4 議案第 57号 平成24年度熊野町上水道事業会計補正予算(第2号)について

日程第 5 発議第 3号 熊野町議会委員会条例の一部を改正する条例案について

日程第 6 発議第 4号 熊野町議会会議規則の一部を改正する規則案について

~~~~~

9 . 議事の内容

(開会 13時30分)

議長 (馬上) ただいまの出席議員は 15 名です。定足数に達していますので、昨日に引き続き会議を再開いたします。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。

~~~~~

議長 ( 馬上 ) これより日程第 1、議案第 54 号、平成 24 年度熊野町一般会計補正予算 ( 第 3 号 ) についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長 (三村) 議案第 54 号、平成 24 年度熊野町一般会計補正予算 (第 3 号) 案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,595 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 78 億 305 万 1,000 円とするものでございます。

歳入予算の主な内容は、歳出の障害者福祉費の増額に伴い、その特定財源となる国庫支出金の国庫負担金 2,275 万 3,000 円、国庫補助金 149 万 9,000 円、県支出金でも障害者福祉費の増額などから、県負担金 1,217 万 6,000 円、県補助金 497 万 8,000 円の増額でございます。繰入金では、基金繰入金 349 万 2,000 円の減額、諸収入では宝くじコミュニティ助成金の交付決定や臨時職員等社会保険料納付金などにより 264 万 3,000 円、町債では事業量の増加に伴い 540 万円の増額でございます。

次に、歳出予算の主な内容でございます。全体的に人事異動に伴う人件費の調整を行っております。これらを除く各科目の主な内容について御説明いたします。

総務費の総務管理費では、県道事業の代替地を基金財産から買い戻す経費 1,724 万 8,000 円や、防犯対策事業費などと人件費との差し引きで 2,987 万 8,000 円の増、徴税费では賦課徴収費と人件費で 502 万 1,000 円の増でございます。総務費の総額では 3,560 万 8,000 円の増額となっております。

民生費の社会福祉費では、障害者自立支援事業のサービス利用者の増加などにより3,822万1,000円の増、児童福祉費では平成23年度の実績報告に伴う返還金と人件費の差し引きから450万3,000円の減で、民生費の総額では3,428万6,000円の増額でございます。

衛生費の保健衛生費では、健康管理システムの改修や浄化槽設置費整備補助金などの増額と人件費との差し引きで1,787万2,000円の減で、衛生費の総額では上水道費への児童手当分の繰出金を含み1,769万2,000円の減額でございます。

商工費の商工費では、宝くじコミュニティ助成金の事業採択により商工振興費の財源更正でございます。

土木費の道路橋梁費では、(国庫)町道深原公園線新設事業におきまして、県関連事業との調整に必要な事業費600万円の追加などから724万円の増額、都市計画費では、都市計画の一般事業の不用額の整理や公共下水道事業繰出金の減などで443万4,000円の減額となり、土木費の全体では人件費との差し引きで768万1,000円の減額でございます。

教育費の小学校費では、維持管理経費の追加、第三小学校への介助員の増員、臨時職員の社会保険料の増により127万1,000円、中学校費でも同様に維持管理経費の追加や臨時職員の社会保険料の増により152万6,000円の増額、教育費の総額では、こちらも人件費との差し引きで101万9,000円の増額でございます。

また、第2条の地方債の補正では、事業量の増加に伴い町道深原公園線新設事業の限度額を1,080万円に増額変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第54号について採決します。本案については、原案のとおり決すること

とに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第54号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(馬上) 日程第2、議案第55号、平成24年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第55号、平成24年度熊野町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)案につきましては、既定の歳入歳出予算の総額から、それぞれ3,630万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億1,102万9,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、国庫支出金の国庫委託金が1,600万円、繰入金的一般会計繰入金1,000万9,000円、町債が1,930万円の減額でございます。

歳出予算の主な内容は、人事異動に伴う人件費の調整と国庫委託金の減に伴う事業規模の縮小が影響し、事業費の下水道事業費が3,368万5,000円の減額でございます。

また、第2条の地方債の補正では、事業量の減少に伴い、下水道事業債の限度額を1億1,930万円に減額変更するものでございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第55号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第55号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(馬上) 日程第3、議案第56号、平成24年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第56号、平成24年度熊野町介護保険特別会計補正予算(第2号)案につきまして、御説明を申し上げます。

保険事業勘定の既定の歳入歳出予算の総額に、それぞれ121万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を19億6,249万1,000円とするものでございます。

歳入予算の内容は、繰入金的一般会計繰入金が35万5,000円、諸収入の雑入が86万2,000円の増額でございます。

歳出予算の主な内容は、人事異動に伴う人件費の調整と、地域支援事業費での備品購入費を含む121万7,000円の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第56号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第56号については原案のとおり可決されました。

~~~~~

議長(馬上) これより日程第4、議案第57号、平成24年度熊野町上水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

提案者から提案理由の説明を求めます。

町長。

~~~~~

町長(三村) 議案第57号、平成24年度熊野町上水道事業会計補正予算(第2号)案につきましては、収益的収入予定額を301万9,000円増額し、総額を4億9,760万円に、収益的支出予定額を182万4,000円増額し、総額を4億7,356万8,000円とし、また資本的収入予定額を1,283万7,000円増額し、総額を1億8,764万7,000円に、資本的支出予定額を10万8,000円増額し、総額を1億3,548万8,000円とするものでございます。

増額の主な内容といたしましては、高所団地移管に伴う分担金の増額でございます。

御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

~~~~~

議長(馬上) 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありますか。

(「討論なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより議案第57号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、議案第57号については原案のとおり可決されました。

議長（馬上） お諮りいたします。これより日程第5、発議第3号、熊野町議会委員会条例の一部を改正する条例案について、日程第6、発議第4号、熊野町議会会議規則の一部を改正する規則案についてを一括議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（馬上） 異議なしと認めます。よって、日程第5、発議第3号及び、日程第6、発議第4号を一括議題とすることに決定いたしました。

議長（馬上） 日程第5、発議第3号及び、日程第6、発議第4号を一括議題といたします。

提案者から趣旨説明を求めます。

藤本議員。

7番（藤本） 失礼いたします。

それでは、趣旨説明。

発議第3号、熊野町議会委員会条例一部改正。発議第4号、熊野町議会会議規則一部改正。

委員会条例及び会議規則の一部を改正する発議の趣旨につきまして御説明いたします。今回の一部改正につきましては、本年9月の地方自治法の一部改正を受け行うものであります。

発議第3号では、委員の選任や在任期間などに関する事項が条例に委任されたことに伴い、従来地方自治法に定められていた常任委員会への所属義務や特別委員の在任規定を委員会条例において定めるものであります。

発議第4号につきましても、従来、委員会のみ認められていた公聴会の開催や参考人の招致が本会議においてもできることになったため、会議規則において規定するものであります。また、法改正に伴う規則中の引用条項の整理も行っております。

以上、御審議の上、御承認いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（馬上） 以上で趣旨説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって質疑を終結します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

議長(馬上) これをもって討論を終結します。

これより発議第3号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、発議第3号については原案のとおり可決されました。

続いて発議第4号について採決します。本案については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(馬上) 異議なしと認めます。よって、発議第4号については原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

それでは、本日はこれで散会いたします。

御苦労さまでした。

(散会 13時48分)